

(別記)

令和4年度 千曲市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

千曲市においては、一人当たりの水田経営面積が少なく、飯米農家が多い地域である。水田面積に占める主食用米面積の割合が60パーセント前後で推移しており、千曲川沿いの肥沃な土地を活用した、稲作を中心とした水田農業地帯である。平坦地においては、担い手への農地の利用集積も進みつつあるが、山々に囲まれて中山間地域も多く、担い手集積も進まず、遊休農地の増加・活用が課題となっている。

また、農家の高齢化、後継者不足も進んできており、農家戸数の減少も見られ、農業・農村自体の維持も課題となってきている。

独自の取組みとして、ブロックローテーションに取り組んでおり、この地域を中心に担い手が主となり麦、大豆、地域振興作物の作付けを行ってきた。

しかしながら、地域によってはブロックローテーション内での転作率の低下により、集団転作自体の維持が困難となっている状況である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域として、長い歴史の中で作付がされてきた野菜や花卉を中心に、たまねぎ・アスパラガス・トマト(加工用含)・トルコギキョウ・アリウム・グラジオラス・あんず・ワイン用ぶどうを産地交付金枠として個票の設定を行い、他の品目よりも高い単価設定をすることで農業者の需要に応じた作物への転作を促進し、更なる作付面積の拡大に起因するよう推進していく。

また、各種説明会や営農計画書の配布時等において、交付金メニューの詳細な説明及びPR活動を継続し、より多くの対象者に制度を活用いただき、高収益作物への転作を促していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は飯米農家が多く、生産数量目安値を達成する為には、集団転作の維持継続が必要不可欠な状況である。したがって、集団転作該当水田については、引き続き農業者の理解を得ながら、数年に1度の転作年度において協力をいただき、その他のバラ転作水田については、毎年度一律の転作率にご協力をいただく状況である。

水田の利用状況については各作物の作付の時期に併せて年3回程度の現地確認をし、点検を行う。その結果を踏まえて農業者への転作の推進や交付金のメニューを設定していく。

また、水路等所管部署と連携をしながら、将来的な畑地化が可能なエリアを併せて検証し、地権者、耕作者等の意見を踏まえ、畑地化の可能性を模索していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

長野県農業再生協議会から千曲市へ示される、生産数量目安値を基に、需要に応じた米

の生産を行う。

(2) 非主食用米（飼料用米）

飼料用米が安定的に生産・供給されるよう産地を誘導するため、複数年契約となるように推進していく。また、併せて生産コストの削減を目指し生産性向上の取組を実施し、転作作物への位置づけを図る。

(3) 麦、大豆

麦・大豆については、これまで地域で産地化を図ってきた品種を中心に、販売競争力を高め、農業経営の安定化を進めるとともに、生産性及び品質の向上、二毛作を定着させることにより安定した生産量を確保し、実需者から継続して取引ができる産地の確立を目指す。

そのため産地交付金を活用し、集団転作地域内等での転作を促進する。また、二毛作を推進し、農業者の生産性向上及び農地の高度利用を図る。

(4) そば

ブロックローテーション地域や中山間地域の水田を中心に取組を進め、地元の実需者との結びつきを図っていく。

また、二毛作を支援することで水田を有効に活用し、農業者の所得向上を目指す。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

たまねぎ、アスパラガス、トマト（加工用含む）は従来から地域特産品として取組んできた野菜品種であるが、これらをしっかりと継承していくため、産地交付金を活用した作付面積拡大を促進する。

また、別紙個票の作物を「高収益作物」として、水田での栽培に対し支援を行うことで農業者の所得向上を図る。

花卉・果樹については、トルコギキョウ、アリウム、グラジオラス、あんず、ワイン用ぶどうを地域特産品として位置づけ、将来にわたり継承していくため、産地交付金を活用し作付けを促す。

また、一定の出荷量を確保することで、当該地域での更なるブランド化を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり